

I. 設計条件

この課題は、地方都市の市街地において、地域の利便性を推進するため市役所出張所と保育所、活気ある地域活動を目的として、福祉施設、多目的施設を計画するものである。

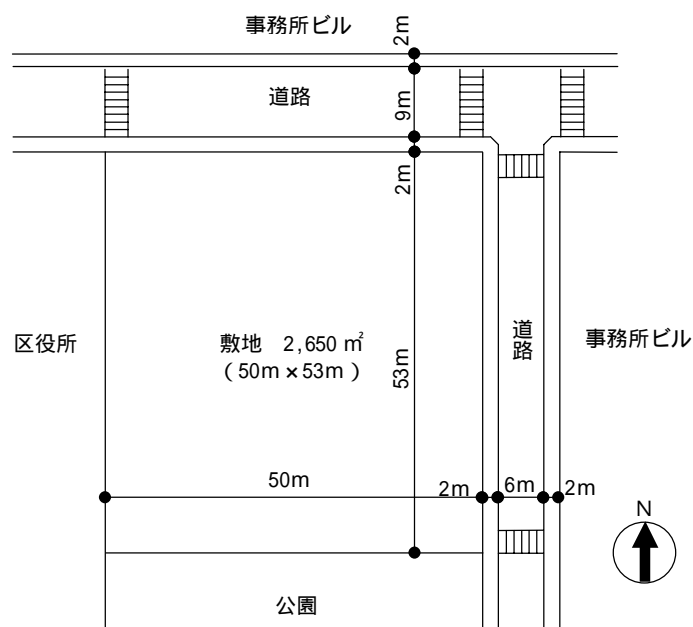
計画に当たっては、特に次のことが求められている。

敷地周辺の環境に配慮した建築物を計画するとともに、快適な居住空間を確保した計画とする。

各部門とも動線に配慮し適切にゾーニングした計画とし、保育施設部門は他の部門の動線を分離することとする。

1. 敷地及び周辺条件

- 敷地の形状、接道条件、周辺状況等は、下図のとおりである。
北側 道路（幅員 13m）を挟んで、事務所ビルがある。
東側 道路（幅員 10m）を挟んで事務所ビルがある。
南側 公園がある。
西側 区役所がある。
- 敷地は、平たんで、道路及び隣地との高低差はないものとする。
- 敷地は第二種住居地域及び準防火地域に指定されている。また、建ぺい率の限度は70%（特定行政庁が指定した角地における加算を含む。）、容積率の限度は200%である。なお、日影についての特別の配慮はしなくてよい。
- 電気、ガス及び上下水道は、完備している。
- 地盤は良好である。
- 気候は温暖で、積雪についての特別の配慮はしなくてよい。



2. 建築物

- ラーメン構造による鉄筋コンクリート造（一部を鉄骨造としてもよい。）
地下1階、地上3階建とする。
- 地階を除く床面積の合計は、3,200㎡以上、3,900㎡以下とする。この課題の床面積の算定においては、ピロティ、塔屋、バルコニー、屋外階段等は、床面積に算入しないものとする。（園庭に接するテラス含む。）
- 不特定多数の者が日常的に利用する階段及びスロープについては、次のとおりとする。
階段
イ．幅は、内法を 1.5m 以上とする。
ロ．けあげの寸法は、16cm 以下とする。
ハ．踏面の寸法は、30cm 以上とする。
スロープ
イ．幅は、内法を 1.5m 以上とする。
ロ．勾配は、1/12 以下とする。
- 設備については、次のとおりとする。
空気調和設備は、単一ダクト方式と個別方式とを併用する。
冷暖房、給湯の熱源は電力とする。
エレベーターは、来館者用（保育施設部門を除く）として乗用 1 基（機械式・13 人乗、かごの床面積は 2.09 ㎡以上）を設ける。
保育施設部門に調理食材の運搬用として配膳室にダムウェーターを計画する。

3. その他の施設

- 屋外施設は、次のとおり計画する。
敷地内と敷地外の相互の幼児動線を明確に区切り、幼児の安全に配慮する。また、幼児の日常の受入れは園庭を使用する。
2 歳児から年長児が使用する園庭は 300 ㎡以上とし日当りに配慮し、砂場、鉄棒、ジャングルジムのついたすべり台、ブランコを設置する。
来館者は、付近の公共駐車場を利用するものとし、サービス用駐車場として保育所用 1 台と施設用 1 台（1 台当たり 2m x 5m 程度）計 2 台分を計画する。
施設利用者用駐輪場 30 台分、保育施設部門 10 台分（1 台当たり 0.5m x 2m 程度）を設ける。
植栽を計画すること。
- ごみ置場（約 6㎡）を 2ヶ所（保育所用とその他の施設用）設ける。
- 敷地内の通路に設けるスロープは、次のとおりとする。
幅は、内法を 1.5m 以上とする。
勾配は、1/12 以下とする。
- (1) ~ (3) の「その他の施設」は、床面積に算入しないものとする。

4. 所要室

下表の室は、すべて計画する。

部門	室名	床面積	特記事項
保育施設部門	0~1 歳児保育室	計約 200 ㎡	・産休明け児 0 歳児~1 歳児用の保育室。 ・沐浴室、調乳室を計画する。 ・幼児受入れ時の受入室を計画し、体温計測用のベンチを適宜配置する。 ・外気浴室（約 20 ㎡）を計画する。 ・配膳室を適宜計画する。 ・保育士用便所を計画する。（育児相談室の保護者用と兼用とする）
	育児相談室	約 30 ㎡	・育児相談や、0~1 歳児の一時預かり時の手続きを行う。
	保育室 1	約 75 ㎡	・2 歳児の保育室。 ・シャワー室を適宜計画する。
	保育室 2・3・4	計約 150 ㎡	・3~5 歳児の保育室（約 50 ㎡/1 室）を各 1 室計画する。
	遊戯室	計約 230 ㎡	・天井高さ 5m 以上。 ・倉庫を適宜設ける。 ・遊戯室付近に、幼児用トイレ、倉庫（30 ㎡程度）を計画する。
	幼児用便所	適宜	・保育室 1~4 の付近に適宜配置する。
	テラス	約 80 ㎡	・園庭に接して設ける。 ・手洗い場、下駄箱を設置する。
	調理室	計約 95 ㎡	・幼児用の食事やおやつを調理するものとする。 ・食材搬入の検収室と調理事務室（WC 付）を適宜設ける。 ・配膳室を計画する。
	職員事務室	約 50 ㎡	・病気等の幼児などの為の医務室を適宜設ける。
	大人用便所	適宜	
教材倉庫・倉庫	適宜		
市役所出張所部門	待合室	約 55 ㎡	・外部から直接出入りするとともに、エントランスホールからも出入りできるように計画する。 ・風除室を設ける。
	市役所出張所事務室	約 140 ㎡	・受付カウンターを計画する。 ・市役所の出張所の他に、来館者の総合案内（保育施設を除く）も兼ねる。
	休憩室	約 30 ㎡	・湯沸し室を含む。
	更衣室	適宜	・男女 2 室計画する。
福祉施設部門	和室	約 75 ㎡	・湯沸室を設ける。
	在宅介護教室	約 75 ㎡	
	浴室	約 50 ㎡	・浴室約 30 ㎡、脱衣室約 20 ㎡を設ける。
	事務室	約 75 ㎡	・福祉施設部門と多目的部分の事務を兼ねる。 ・介護士控え室を含む。
多目的部門	便所	適宜	・男女 2 室と車椅子用を計画する。
	多目的ホール	約 300 ㎡	・ステージを設ける。 ・天井高さ 4m 以上。
	ホワイエ	適宜	・多目的ホール専用のホワイエとする。
	控え室	計約 30 ㎡	・1 室（約 15 ㎡）を 2 室設ける。
	会議室	計約 175 ㎡	・会議室（大）約 100 ㎡（2 室に分割して使用可能）と会議室（小）約 75 ㎡の 2 室を計画する。
	調理室	約 75 ㎡	
	和室	約 75 ㎡	
その他	便所	適宜	・多目的ホール利用者用とその他の施設用それぞれに男女 2 室と車椅子用を計画する。
	給湯室	適宜	・控え室から使い易い位置に計画する。
	エントランスホール	約 300 ㎡	・風除室を設ける。 ・ラウンジ約 50 ㎡含み、吹抜け約 75 ㎡を計画する。 ・男女便所、身障者便所を適宜計画する。（市役所出張所利用者、職員の利用も兼ねる。） ・郷土品展示コーナー、ATM を適宜計画する。
	2・3 階ホール	適宜	・EV ホールに隣接したものとする。
電気・機械室	約 200 ㎡	・地下 1 階に設け、ドライエリアを付設する。	

（注 1）上記の床面積の合計（適宜及び地下室を除く。）は、2365 ㎡となる。

II. 要求図面等

1. 設計製図答案用紙の定められた枠内（寸法線は枠外でもよい。）に、黒鉛筆を用いて記入する。

下表により所定の図面を作成し（フリーハンドでもよい）、必要な事項を記入する。

図面及び縮尺	特記事項
(1) 1 階平面図兼配置図 1/200	建築物の主要寸法（柱割り及び床面積の計算に必要な程度）を記入する。 室名筆を記入する。 ダクトスペース、パイプシャフトの位置を図示し、それぞれ DS、PS と記入する 1 階平面図兼配置図には、次のものを図示する。 イ．断面図の切断位置 ロ．建築物の出入口 ハ．地階部分の位置（点線で図示し、床面積を記入する。） ニ．ドライエリアの位置 ホ．駐車場（台数及び出入口を明示する。） ヘ．駐輪場（台数を明示する。） ト．ごみ置場 チ．通路・植栽等 各保育室、遊戯室、職員事務室、待合室、市役所出張所、事務室、在宅介護教室、多目的ホール、会議室、各調理室、和室 1.2、吹抜け、ラウンジの床面積を記入する。 平面図には、それぞれ直下階の屋根を図示する。
(2) 2 階平面図 1/200	
(3) 3 階平面図 1/200	
(4) 断面図 1/200	切断位置は、保育所部門と多目的部門（多目的ホール）を含み、建築物の立体構成（1~3 階）及び屋根形状がわかる断面とする。なお、地下 1 階は記入しなくてよい。 建築物の最高高さ、階高、天井高、1 階床高、主要な室名を記入する。 はり及びスラブの断面を図示する。

2. 面積表 1~3 階の床面積及びその合計を記入する。なお、各階の床面積については、その算定式も記入する。